

元教職員の
年金受給者
年金待機者
の皆様

一般財団法人
友の会 公立学校共済組合友の会 がおすすめる

新・海外旅行保険



インターネットから簡単にご加入できます。元教職員以外の方もお申込みいただけます。

パソコン、スマートフォンから
インターネット経由でお申込みください。

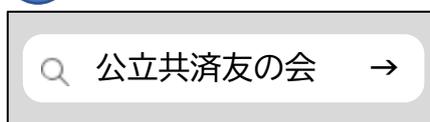
- インターネットで出発当日まで申込みOK
- ピッタリな補償でお手頃な保険料

ご質問やご相談はカスタマーセンターに
お電話ください。

TEL 0120-666-756

受付時間 平日・土・日・祝(9時~17時)
※12月31日~1月3日は休業
(注)上記無料電話がご利用できない場合
TEL 03-5397-7266
※電話料金はお客様負担となります。
引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社
取扱代理店 株式会社 若葉共済会
〒102-0076 東京都千代田区五番町5-1
JS市ヶ谷ビル4F (平日9時~12時
TEL 03-6380-9501 13時~17時)

1 まずは、友の会のホームページへアクセス



「公立共済友の会」で検索

または



2次元コードから
アクセス

2 トップ画面をスクロールして下にある、「新・海外旅行保険[off!]」バナーをクリックしてください。

クリック



3 「今すぐお見積り・お申込み」バナーをクリックしてお申込みください。

クリック



Q 保険料はどうやって支払うのですか？

A 保険料のお支払いは、お申込み時に記載いただいたご契約者本人名義のクレジットカードでの一括払いとなります。

Q 家族でまとめて1つの契約として加入できますか？

- A 旅行行程が同じご家族をまとめて1つの保険契約としてお申込みいただけます。「旅行行程が同じ」とは、海外旅行の目的を持った自宅出発日・帰宅日、搭乗する航空機・船舶、宿泊先がすべて同じ場合をいいます。ご家族の範囲は以下のとおりです。
- (1) ご本人の配偶者
 - (2) ご本人またはその配偶者の同居のご親族
 - (3) ご本人またはその配偶者の別居の未婚のお子様



Q 申し込みはいつでもできますか？ 出発日に申し込みできますか？

A ご旅行出発日の45日前から、ご旅行出発日当日までお申し込みいただけます。「被保険者(=ご旅行者)様が海外旅行の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまで」を補償するため、必ず自宅出発前までにお申し込みください。

この広告は概要を説明したものです。ご契約手続・支払条件その他、この保険の詳細い内容については、ホームページをご参照ください。